

高齢者福祉のしおり



大網白里市

令和8年4月

はじめに

このしおりは、高齢者とそのご家族等に、高齢者福祉に関する制度、窓口などについて理解していただくために作成したものです。皆様のお役に立てていただければ幸いです。

なお、令和8年4月現在の情報をもとに作成しておりますので、内容等に変更が生じる場合がございます。ご利用の際は、あらかじめ担当窓口等にご確認ください。

目次

1. ひとり暮らしの方又は高齢者のみの世帯が利用できるサービス	
緊急通報装置のレンタル	3
救急医療情報キットの配布	3
2. 介護予防事業	
いきいき元気クラブ	4
いきいき体力測定会、いきいき脳力測定会	4
麗齡セミナー	4
ロコモ体操普及事業	5
介護支援ボランティア制度	5
介護予防・日常生活支援総合事業	5
生活支援体制整備事業（ちょこっとサービス含む）	5～6
3. その他の高齢者福祉サービス	
介護用品購入に係る費用の助成	7
はり、きゅう、マッサージ等の施術費助成	7
高齢者見守り事業（どこシル伝言板）	7～8
長寿者祝金	8
米寿者祝事業	8
成年後見制度の利用支援	8
あったかスペース♣モクセイ	8
もの忘れ相談会	9
認知症サポーター養成講座	9
ひとり暮らし高齢者実態調査	9
4. 各種検診、相談など（健康増進課：保健文化センター）	
各種検診等	9
健康に関する相談	10

5. 高齢者の総合相談窓口（地域包括支援センター）	
総合相談支援	10
包括的・継続的ケアマネジメント	11
権利擁護事業	11
6. 高齢者の外出支援	
福祉有償運送	12
福祉カーの貸出	12
福祉タクシーの助成	13～14
事業所の送迎バスを活用した高齢者の外出支援	14
コミュニティバスの運行	15～16
運転免許証を返納した方への支援措置	16～17
その他の外出支援	17
7. 社会福祉協議会のサービス	
在宅介護機器の貸出	17
日常生活自立支援事業	17～18
各種福祉資金貸付	18
総合相談事業	18
ふれあいいきいきサロン	19
8. 介護保険制度に関すること	
介護保険制度	19
9. その他の高齢者福祉に関すること	
老人クラブ	20
国民年金に関すること	20
ごみ処理手数料の減免	20
各種講座及びサークル活動	20
マイエンディングノート	21
10. 大網白里市内の高齢者福祉施設等	21～24
11. 担当窓口一覧	25
12. 50音さくいん	26～31



1. ひとり暮らしの方又は高齢者のみの世帯が利用できるサービス

高齢者支援課 高齢者支援班 0475-70-0332

○緊急通報装置のレンタル

緊急時の不安を解消し、ご自宅で安心して生活できるよう、緊急通報装置をお貸しします。

緊急事態が発生したときには、緊急通報装置またはペンダントのボタンを押すだけで受信センターにつながります。

また、希望者には人感センサーを貸し出すこともできます。

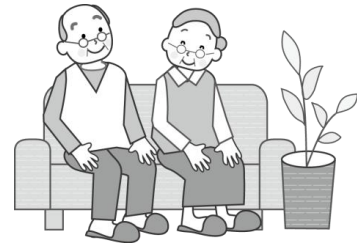
<対象者>

市内に住所を有する方で、おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯、重度身体障がい者の方がいる世帯、または日中独居者。

※日中独居者の場合は、対象となる高齢者の病状等の条件があります。

<利用料>

- ・住民税非課税世帯 200円/月
- ・住民税課税世帯 400円/月
- ・日中独居者 1, 200円/月（センサー無し1, 100円/月）



○救急医療情報キットの配布

地域包括支援センター 0475-70-0439

高齢者の方などの安全・安心を確保することを目的に「緊急連絡先」「かかりつけ医療機関」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に迅速な対応がとられるよう備えるものです。

<対象者>

市内に住所を有する65歳以上の方で、ひとり暮らしの方または高齢者のみの世帯

2. 介護予防事業

地域包括支援センター 0475-70-0439

○いきいき元気クラブ

いつまでも健康で自立した生活を送ることができるように、一緒に楽しくからだを動かしてみませんか。参加には申し込みが必要です。

<開催日・場所>

場 所	曜 日	グループ	時 間
農村環境改善センター (いずみの里)	水曜日	Aグループ	9:45~10:30
		Bグループ	10:50~11:35
大網白里アリーナ	木曜日		13:30~14:30
保健文化センター	月曜日	Aグループ	9:45~10:30
		Bグループ	10:50~11:35
農村ふれあいセンター (やまべの郷)	木曜日		9:45~11:00

<対象>

- ・65歳以上で介護保険の申請をしていない方
- ・主治医等に運動の制限をされていない方

○いきいき体力測定会、いきいき脳力測定会

市民の方を対象に、体力測定会と脳力測定会を行います。自分の身体の状態や脳の状態を知り、今後の生活に活かしましょう。

<開催数>年3回

<開催場所>農村環境改善センターいずみの里、中央公民館(予定)

○^{れいれい}麗齡セミナー

「新しい認知症観」「人生会議」をテーマにシニア世代が麗しく年齢を重ね、「もしものときを笑顔で迎える準備」をしていくコツをお伝えします。

<開催数>年2コース(1コース2日間の予定)

<実施場所>未定(お問い合わせください)

〇〇コモ体操普及事業

誰でも気軽に出来る健康体操「ロコモ体操」をしてみませんか。市の介護予防事業で活躍している健康運動指導士が「ロコモかしこもサビないで」の曲に合わせて準備運動を兼ねた簡単な運動を作成しました。YouTube に掲載しておりますのでお気軽にご利用ください。

※携帯電話やタブレット端末等のカメラ機能で読み取ると
YouTube に繋がり動画が流れます。



〇介護支援ボランティア制度

ボランティア受入機関として市に登録している介護保険施設等でボランティア活動を行うと、活動時間に応じたポイントが得られ、貯まったポイントを年間5,000円を上限とした交付金と交換することができます。

<対象者> 市内に住所を有する65歳以上で、登録研修会を受講した方
<委託事業所> 大網白里市社会福祉協議会

〇介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者支援課 高齢者支援班 0475-70-0332

足腰の弱りや病気の後遺症などにより、日々の生活が不自由になった方や要支援の認定を受けた方が、今の生活を維持していけるように、家事援助や外出の機会を提供します。

<対象者>

- ・専用のチェックシートで確認を受けた方（事業対象者）
- ・要支援1・2の認定を受けた方

<利用できるサービス>

- ・訪問型サービス（ホームヘルプ）：今までの介護予防訪問介護に相当するサービス
- ・通所型サービス（デイサービス）：今までの介護予防通所介護に相当するサービス

<利用料>

介護保険の給付に準じます。サービスに要した費用の1割
（一定所得以上の方は2割又は3割）

〇生活支援体制整備事業

高齢者支援課 高齢者支援班 0475-70-0332

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の支えあいや助けあいの輪を広げていくため、市及び市社会福祉協議会が主体となって、生活支援体制整備事業に取り組んでいます。

◎「こうなったらいいね」を話し合う場＝協議体が活動しています。

困りごとは、人によっても地域の実情によっても様々です。そこで、地域の福祉活動に携わっている関係者が中心となって、支え合い、助け合いの仕組みづくりについて話し合う場＝協議体が発足しました。この協議体が主体となって、地域の困りごとを解決するために、地域ならではの支え合いや助け合いの方法を考えていきます。

◎日々の暮らしの中で、不安やお困りごとがありましたら、下記の生活支援コーディネーター連絡先にご相談ください。

☎生活コーディネーター連絡先：0475-72-1995

高齢者お役立ち情報誌

「こすもす」手帳をご活用ください

家事や外出が難しくなった高齢者にとってやさしく、思いやりのあるサービスが豊富に掲載されています。(令和6年3月改訂)



掲載されている主な内容

弁当や食料品の配達・移動販売、日用品・灯油の配達、外出支援、家事支援・生活支援、理美容・クリーニング集配、訪問マッサージ、自転車や自動車の修理、趣味・健康づくり・居場所、ペット飼育支援、高齢者にやさしいサービス、見守り、医療機関の情報、公共のサービス・相談窓口など

この冊子は、大網白里市役所高齢者支援課窓口、大網白里市社会福祉協議会に置いてあります。

また、大網白里市社会福祉協議会のホームページでもご覧いただけます。公共施設まで取りに行けない方は、大網白里市社会福祉協議会までご連絡ください。☎0475-72-1995

〇ちよこっとサービス（運営主体：大網白里市社会福祉協議会）

大網白里市社会福祉協議会 0475-72-1995

① 目的

地域住民の相互扶助精神に基づき、高齢等の理由により日常生活上の軽易な作業等が困難になった方を支援する有償ボランティアサービスです。

② 対象者

- ・65歳の一人暮らし高齢者
- ・65歳以上の高齢者のみで暮らす世帯の者
- ・その他本会会長が認める世帯の方

③ 協力者 大網白里市に居住し、協力員に登録した方

④ サービスの内容

- ・蛍光灯又は電球の交換
- ・花壇の水撒き
- ・30分以内の買い物
- ・雨戸を開ける（閉める）
- ・電気ブレーカーの復旧
- ・ごみ出し（市指定の袋入りのもの1～2個）
- ・その他30以内の軽易な作業の手伝い

- ⑤サービスの実施時間 1回概ね30分以内
 ⑥利用料 概ね10分100円（チケット制）

3. その他の高齢者福祉サービス

高齢者支援課高齢者支援班	0475-70-0332
地域包括支援センター	0475-70-0439

○介護用品購入に係る費用の助成（本人非課税に限る）

在宅介護者の経済的負担の軽減と安定を支援するため、介護用品購入に係る費用の一部を助成しています。

<対象者>

市内に住所を有する在宅の要介護4・5の方（本人所得段階が1から5の方に限る）
 （入院、入所、特定施設（住所地特例対象施設）に入居されている方は利用できません）

<対象用品>

介護保険対象外の介護用品で、下記の種類が対象となります。

- ・オムツ用品（カバー、パンツタイプ、テープ付き、パッド等）
- ・ドライシャンプー
- ・清拭剤
- ・防水シート
- ・消臭剤
- ・使い捨て手袋

<助成額> 4,000円/月

※本事業の対象者はゴミ処理手数料の減免対象となります。（参考20ページ）



○はり、きゅう、マッサージ等の施術費助成

市に登録された施術所で施術を受ける方に対し、費用の一部を助成しています。

<対象者> 市内に住所を有する75歳以上の方

<助成額> 500円/回（月2回以内）

○高齢者見守り事業（どこシル伝言板）

QRコード付きのシールを、帽子・洋服・杖・シルバーカーなどに貼って、万一の徘徊時に発見した方がシールのQRコードを読み取ると、家族等にメールで居場所の通知が届きます。

利用には、あらかじめ市役所での登録が必要です。

<対象者>

市内に在住する認知症等の症状が見られる 65 歳以上の方又は介護認定を受けている方

<条件>

家族等がメールを受信できる方

<助成の内容>

1人1セット 30 枚までは無料（追加購入は自費負担となります。）

○長寿者祝金

満100歳をお迎えの方に、祝文と祝金をお渡ししています。

<対象者>

市内に10年以上居住し、かつ、住所を有する満100歳の誕生日を迎えられた方

<祝 金>

30,000円

○米寿者祝事業

満88歳の誕生日を迎える方に、祝文をお渡ししています。

<対象者>

市内に住所を有する満88歳を迎える方



○成年後見制度の利用支援

成年後見制度の申立てが必要であるが、経済的な理由や、申立てを行う親族がない場合、市長が申立人となり、必要に応じて申立て費用や、後見人の報酬を市が負担することにより、対象者の権利を守る制度です。

<対象者>

市内に住所を有する判断能力が不十分な方で、配偶者もしくは二親等内の親族がない方又はこれらの親族があっても音信不通の状態にある方

○あったかスペース 🍀 モクセイ

認知症の方と介護している家族が気軽に参加できる場です。

介護の悩みや困っている事等、語り合いませんか？

<日時・場所>

毎月 第3木曜日 13:30~15:30（原則）

中部コミュニティセンター1階会議室

○もの忘れ相談会

認知症の不安を持つ高齢者、認知症（疑い含む）高齢者及びその介護をする家族等に対し、相談会を開催しています。専門職への早期相談により、状態に合わせたアドバイスや認知症に対する支援制度の説明等が受けられます。

相談は無料です（事前予約が必要）。

<日時・場所>

原則 毎月 第2金曜日 13:30～15:30 中央公民館 2階談話室

○認知症サポーター養成講座

認知症の人が、住み慣れた地域や環境で、自分らしく暮らし続けることができるように、認知症を正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守る“認知症サポーター養成講座”を実施しています。

○ひとり暮らし高齢者実態調査

毎年1回、70歳以上のひとり暮らしの方を対象として、緊急の事態などが発生した時に、早急な対応がとれるよう、その方の情報を的確に把握するために各地区民生員による訪問や電話等による調査を実施しています。

4. 各種検診、相談など（健康増進課：保健文化センター）

健康増進課成人保健・予防班 0475-72-8321

健康増進課では、保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士が各種の検診、予防接種などいろいろな保健サービスをご用意しています。上手に利用して、健康管理にお役立てください。日程・会場等詳しくはおとなの健康づくりガイド、広報紙、ホームページをご覧ください。

○各種検診等

- ・ がん検診（胃がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・肺がん）
- ・ インフルエンザワクチン予防接種（65歳以上）
- ・ 新型コロナウイルスワクチン予防接種（65歳以上）
- ・ 肺炎球菌ワクチン予防接種（65歳のみ）
- ・ 帯状疱疹ワクチン予防接種（年度年齢65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳）
- ・ 骨密度測定（20歳以上の女性）
- ・ 肝炎ウイルス検診（40歳以上1回のみ）
- ・ おとなの歯科健診（歯周病健診）
（20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳）

○健康に関する相談

管理栄養士・歯科衛生士・保健師による相談

会 場：市保健文化センター1階（保健センター）

費 用：無料

時 間：平日 9：00～11：00／13：00～16：00

持ち物：各種検査の結果など

※ご都合のよい日と時間をあらかじめご予約の上、お越しください。

- 管理栄養士へ相談できること
カルシウムやたんぱく質を取る方法
体重減少時の食事、減塩方法、栄養バランスの相談など
- 歯科衛生士へ相談できること
むし歯や歯周病の予防・口臭・むせる・滑舌が悪いなどの相談、要介護者のお口の手入れ方法など
- 保健師へ相談できること
高血圧、糖尿病、脂質異常、がんなどの生活習慣病に関する生活習慣の改善や重症化予防方法、健康づくりのアドバイス、こころの悩みなど

5. 高齢者の総合相談窓口（地域包括支援センター）

○総合相談支援（なんでもご相談ください）

- 高齢者に関する各種相談に応じています。
- 地域におけるネットワークを構築するため、民生委員や在宅介護支援センターと連携を図っています。

例えばこんな相談に応じています。

- • • 高齢者福祉施設について、認知症の対応方法について、
弁当配達業者について、介護タクシー業者についてなど

※身近なところで気軽に相談できるよう、市から委託を受けた下記の在宅介護支援センターにおいても、高齢者に関する各種相談に応じています。（24時間 365日対応）

在宅介護支援センター おおあみ緑の里 0475-73-5146
（担当地区：増穂・白里地区）

在宅介護支援センター 杜の街 0475-70-1666
（担当地区：大網・瑞穂・山辺地区）

○包括的・継続的ケアマネジメント（さまざまな方面から高齢者の方々を支えます）

地域のケアマネジャーとネットワークを構築し、支援を行うため、ケアマネジャー連絡会や地域個別ケア会議の開催、ケアマネジャーの個別支援を行っています。

○権利擁護事業（高齢者の方々の権利を守ります）

高齢者支援課高齢者支援班 0475-70-0332

高齢者の権利を守るため、成年後見制度の紹介や、高齢者虐待・消費者被害等の相談に応じています。

（１）成年後見制度相談窓口

- ・大網白里市地域包括支援センター TEL 0475-70-0439
- ・公益社団法人成年後見センター リーガルサポート千葉県支部（司法書士会）
所在地 千葉市美浜区幸町 2-2-1 千葉司法書士会館
TEL 043-301-7831
- ・一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター千葉県支部（行政書士会）
所在地 千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館内
TEL 043-221-4192
- ・権利擁護センターぱあとなあ千葉（社会福祉士会）
所在地 千葉市中央区千葉港 4-5 千葉県社会福祉センター5階
（平日火、木の 10:00～16:00 のみ） TEL 043-238-2866
- ・千葉家庭裁判所八日市場支部
所在地 匝瑳市八日市場イ 2760 番地 TEL 0479-72-1371

（２）消費生活相談窓口

地域づくり課 市民協働推進班 0475-70-0342

消費生活センターでは、商品やサービスの契約、電話勧誘、訪問販売、インターネットによるトラブル、悪質商法、多重債務など、消費生活に関する相談について、専門の相談員が助言や情報提供、必要に応じて業者と相談者の間に入りあっせんを行います。

- ・大網白里市消費生活センター
日 時：毎週 月・火・水・金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前 10 時～12 時・午後 1 時～4 時
場 所：中央公民館 相談室
電話相談：TEL 0475-70-0344
- ・千葉県消費者センター（月曜～土曜日）
TEL 047-434-0999
—詳しくはお問合せください—



6. 高齢者の外出支援

○福祉有償運送

介護認定者、障がい者等で単独でタクシーなどの公共交通機関を利用できない方が、病院への通院・施設等への通所等・社会的行事への参加や買い物等に行く際、福祉車両等で外出の支援を行っています。

<対象者>

市内に住所があり、次の要件を満たす方

- ・要介護認定者
- ・身体障害者手帳所持者
- ・肢体不自由・内部障害等で移動困難な方
※利用開始前に、事前登録をお願いします。

<福祉有償運送を行っている事業者>

- ・ NPO 法人 葵の森の「おでかけキャブでんでんむし」
問合せ先 0475-71-1010
- ・ NPO 法人 大網お助け隊
問合せ先 0475-73-5110

○福祉カーの貸出

社会福祉課 障がい福祉班 0475-70-0337

社会参加の促進や通院等の利用のため、車椅子に乗ったまま乗り降りできる車をお貸しします。

車両の使用は無料。使用后、燃料を満タンにして返却。

<対象者>

心身障がい者及び65歳以上の高齢者またはその家族。



○福祉タクシーの助成

社会福祉課 障がい福祉班 0475-70-0337

市が指定する福祉タクシーを利用した際の料金の一部を助成します。

※利用できる事業所は、次の35社です。

No	タクシー会社名	住 所	電話番号	福祉車両
1	福祉・介護タクシー 季美の街福祉交通	大網白里市駒込 438-9 大網ハイツ A 棟 1206 号	0475-72-4165	有
2	グッドライフ介助タクシー	大網白里市南横川 3125-162	080-5011-9082	有
3	介護タクシー しらさと	大網白里市南今泉 4837-2-401	090-2750-5932	有
4	合同会社すまいる本舗	大網白里市南今泉 502-2	090-3007-0953	有
5	介護タクシー クマさん	東金市川場 1459-1	090-1796-6114	有
6	(有)メディカルマーチン	東金市南上宿 4-9	0475-53-2510	有
7	株式会社 豊田福祉タクシー	茂原市長尾 1982-1	0475-26-1830	有
8	介護タクシー 青葉の森	茂原市緑ヶ丘 2-15-4	0120-17-2717	有
9	介護タクシー さくらサポート	茂原市東部台 1-17-1	0475-47-3676	有
10	福祉タクシーコンソル～CONSOL～	茂原市南吉田 1745-2	080-9670-1463	有
11	ありよし介護タクシー	千葉市緑区おゆみ野有吉 11-20	0120-106-073	有
12	福祉タクシー Kアシスト	千葉市花見川区積橋町 51-9	0120-252-942	有
13	福祉タクシー こむぎ	千葉市緑区あすみが丘東 1-3-10	070-8404-5619	有
14	創造の社介護タクシー	千葉市緑区あすみが丘 6-39-3	090-4360-3741	有
15	医療法人社団紫雲会 千葉南病院介護タクシー	千葉市緑区高田町 401-5	043-292-5111	有
16	介護タクシーハッピーパートナー	千葉市緑区おゆみ野中央 4 丁目 19-7-103	080-4117-3728	有
17	介護タクシー はる	千葉市中央区東千葉 2-6-1-222	0120-97-2504	有
18	福祉タクシー めぐみサービス	千葉市緑区上大和田町 280	080-1128-7788	有
19	ケアタクシーレジーナ レジーナ輸送コンサルタント	千葉市緑区おゆみ野 3-18-2- 403	043-308-3062	有
20	福祉タクシー 若葉	千葉市若葉区中田町 1193-95	043-228-3446	有
21	介護タクシー グー	長生郡長生村信友 1934-11	0120-733-398	有
22	ひまわり介護タクシー	長生郡長生村一松丙 467-5	0475-32-4941 090-1668-5428	有
23	(株)サンバ	成田市公津の杜 2-29-3	0476-27-6487	有
24	介護タクシー 菜のはな	白井市大山口 1-17-17	090-7239-2046	有
25	介護タクシー (株) 瑞江サポートサービス	長生郡睦沢町川島 757-1	090-8772-3922	有
26	秋葉タクシー (有)	大網白里市大網 361	0475-72-0580	無
27	(有)つくもタクシー	大網白里市南今泉 4647-11	0475-77-2628	無
28	南総タクシー(株)	東金市東金 587-6	0475-54-1281	有
29	つね介護タクシー	茂原市柴名 1036-1	090-6156-6074	有
30	千葉搬送サービス フリークス	千葉市若葉区谷当町 1026-35	043-239-0887	有
31	介護タクシー しんせい	茂原市早野 969-8	0475-47-3865	有
32	あすみ搬送	千葉市緑区誉田町	080-9466-2828	有

	ASUMI Transportation			
33	有限会社 白樺	東金市上宿 6-3	0475-55-1840	有
34	合同会社 もちのき	茂原市早野 3010-2	0475-26-0750 070-1560-1518	有
35	ケアタクシー ちどり	山武郡九十九里町片貝 6614	0475-51-6205	有

<対象者>

- ・身体障がい者手帳 1 級・2 級の方
- ・療育手帳④、Aの方
- ・精神障がい者保健福祉手帳 1 級・2 級の方
- ・要介護認定で要介護 4・5の方

<助成額>

福祉タクシーの乗車 1 回につき、500円を上限に助成します。

交付枚数は、申請月にかかわらず 24 枚となります（利用期限は、該当年度の 3 月 31 日まで）。

※ 利用券は、他人に譲渡することや、再発行することはできません。

<手続き>

毎年 4 月 1 日から新年度の券に切り替わりますので、年度毎に障がい者手帳等を持参し、申請してください。

○事業所の送迎バスを活用した高齢者の外出支援

高齢者支援課 高齢者支援班 0475-70-0332

増穂地域を運行する『季美の森整形外科』の送迎バスを利用することができます。利用希望者は、本人確認書類をお持ちいただき、事前に「パスカード」の交付申請を行ってください。（季美の森整形外科にご用のある方は、手続き不要です）なお、交付まで 1 週間程度かかる場合があります。

<対象者>

- ・市内在住の 65 歳以上の方で、1 人で乗降車できる方

<運行日>

- ・月曜日から土曜日（日曜日・12/30～1/3は運休）

<利用料>

- ・無料

※ご利用時は、運転手に必ずパスカードの提示をお願いします。

<運行路線>

- ・増穂北ルート（清名幸谷、上谷新田、上貝塚、柿餅地区）
- ・増穂南ルート（北飯塚、星谷、南横川、富田地区）

<運行時間> （季美の森整形外科発）

- ・増穂北ルート（8時30分発、11時30分発）
- ・増穂南ルート（9時40分発、12時40分発）

○コミュニティバスの運行

企画政策課 政策推進班 0475-70-0315

路線バスが通っていない公共交通空白地域において、コミュニティバスを運行しています。

※時刻表は市役所などの公共施設で配布しています。

1 増穂地区コミュニティバス

中部コミュニティセンターを起・終点として、増穂地区と大網市街地を結ぶコミュニティバスを毎日運行しています。

<運行本数>

1日8便

- ・左回り（4便）清名幸谷→大網駅→南横川ルート
- ・右回り（4便）南横川→大網駅→清名幸谷ルート

<運賃>

※現金、回数券、ICカードがご利用いただけます。

大人（中学生以上）	200円
小人（小学生）	100円
障がい者（障がい者手帳を提示の場合）	100円
運転免許自主返納者（運転経歴証明書を提示の場合）	100円

2 白里地区コミュニティバス「はまバス」

白里公民館と大網白里市役所を起・終点として白里地区と市中心部を結ぶコミュニティバスを運行しています。

<運行本数>

1日6便

- ・白里公民館→大網白里市役所（3便）
- ・大網白里市役所→白里公民館（3便）

※土・日曜日・祝日・12月29日～1月3日は運休

<運賃>

※現金、回数券がご利用いただけます。ICカードはご利用できません。

区分	・白里地区内 ・大網市街地内	白里地区⇄カスミ カスミ⇄大網市街地内	白里地区内⇄大網
大人（中学生以上）	200円	300円	500円
小人（小学生）	100円	150円	250円
障がい者 （障がい者手帳を提示の場合）	100円	150円	250円
運転免許自主返納者 （運転経歴証明書を提示の場合）	100円	150円	T250円

- 3 瑞穂地区コミュニティバス「みーバス」(令和8年4月1日運行開始)
永田駅と大網病院を起・終点として瑞穂地区と市中心部を結ぶコミュニティバスを毎日運行しています。

<運行本数>

1日7便

- ・永田駅→大網病院(4便)
- ・大網病院→永田駅(3便)

<運賃>

大人(中学生以上)	200円
小人(小学生)	100円
障がい者(障がい者手帳を提示の場合)	100円
運転免許自主返納者(運転経歴証明書を提示の場合)	100円

※現金、回数券がご利用いただけます。ICカードはご利用できません

【回数券について】

利用できるバス

- ・増穂地区コミュニティバス
- ・白里地区コミュニティバス
- ・瑞穂地区コミュニティバス

回数券の種類

- 1,000円(100円券×11枚綴り)
- 1,500円(150円券×11枚綴り) ※白里地区コミュニティバスのみ利用可能
- 2,000円(200円券×11枚綴り)
- 2,500円(250円券×11枚綴り) ※白里地区コミュニティバスのみ利用可能
- 5,000円(500円券×11枚綴り) ※白里地区コミュニティバスのみ利用可能

販売場所

企画政策課窓口(瑞穂・白里地区コミュニティバスについては、車内販売可)
その他詳細は企画政策課までお問い合わせください。

○運転免許証を返納した方への支援措置

運転免許証を自主返納して5年以内の方、運転免許が失効して5年以内の方は申請することで「運転経歴証明書」が交付されます。運転経歴証明書の発行を受けると、協賛企業による様々な特典を受けることができます。

<運転免許証を自主返納した方への支援措置（特典の条件、内容等）>

- ・千葉県警察本部交通総務課 043-201-0110
- ・千葉県警察ホームページ

https://www.police.pref.chiba.jp/kotsusomuka/traffic-safety_defend-03_03.html

<免許証の自主返納等に関する手続き>

- 千葉運転免許センター 043-274-2000
- 流山運転免許センター 04-7147-2000
- 東金警察署交通課 0475-54-0110

○その他の外出支援

- ・要介護1以上の方は、介護保険で介護タクシーが利用できます。
—詳しくは担当のケアマネジャーへご相談ください—

7. 社会福祉協議会のサービス

社会福祉協議会 0475-72-1995

○在宅介護機器の貸出

日常生活において一時的に介護機器が必要な方に無料で貸し出しています。
貸し出しは介護保険対象外の方が対象で、期間は最長で1か月です。

※各自で搬入搬出となります。

〔貸出介護機器〕

車椅子（普通タイプ・軽タイプ）、四点杖

○日常生活自立支援事業（愛称 すまいる）

高齢者や障がい者の方々が、安心して、笑顔で自立した地域生活を送るために必要な支援をします。

利用にあたっては、年会費（年間3,600円（月額300円））のほか、利用料がかかります。

福祉サービス利用援助

福祉サービスを安心してご利用できるようお手伝いします。

財産管理サービス

毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

- ・利用料：1時間30分未満 1,100円
- ・交通費：30分以上1時間未満 550円
（以降30分ごとに550円を加算）

財産保全サービス

大切な書類や印鑑などをお預かりします。

- ・年間3,000円（月額250円）

※財産保全サービスのみのご利用はできません。また、宝石や貴金属類、株券などは預かれません。

○各種福祉資金貸付

- ・善意銀行資金貸付 低所得世帯の生活の安定と自立更生を図るための貸付制度です。
 - ・生活福祉資金貸付 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対する貸付制度です。
- ※申請内容によっては、貸付ができないこともあります。

○総合相談事業

社会福祉協議会では、総合相談所を開設し、日常生活上のあらゆる悩みを持つ地域住民の相談に応じています。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

予約は、総合相談専用電話 70-1122

相談種類	相談日時	相談員	おもな相談内容
心配ごと相談 (電話相談可)	第2・第4月曜日 午後1時～午後4時	主任相談員 一般相談員	暮らし・住まい・家族関係の悩み・学校・職場関係の悩み・健康・医療・福祉・教育・相隣関係
法律相談 (要予約)	第2～第4水曜日 午後1時～午後4時	弁護士 主任相談員 一般相談員	相続・贈与・金銭貸借・損害等に関する補償・離婚・結婚・権利関係等・訴訟 ※調停中・裁判中の相談は応じられません
税務相談 (要予約)	第2火曜日 午後1時～午後4時	税理士	相続税・贈与税・確定申告の方法(医療費控除・住宅借入金等特別控除等)・その他税金関係
心の相談 (要予約)	第2金曜日 午前9時～午後3時	精神保健 福祉士	情緒不安定の悩み・不安・性格的・対人関係の悩み

○ふれあいいいきいきサロン

高齢で一人暮らしの方や家に閉じこもりがちな方々が、仲間づくりを通して、日々の生きがいや楽しみが感じられるようにとの目的で、市内各地域で「ふれあいいいきいきサロン」の活動が進められています。

現在、市内で40のサロンが地区の公民館などを会場として、毎月1回程度集まって、おしゃべりやカラオケ・手芸・ゲームなどを行い、楽しい時間を過ごしています。



8. 介護保険制度に関すること

○介護保険制度

高齢者支援課 介護保険班 0475-70-0309

40歳以上の方が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときは費用の一部を支払ってサービスを利用することができます。

<被保険者及び保険料>

- ・65歳以上の方（第1号被保険者）

保険料は公的年金から天引きされます。一定額以下の年金受給者等は、納付書で納めます。

- ・40～64歳の方（第2号被保険者）

保険料は、医療保険料と一体的に納めます。

<要介護認定>

介護サービスを利用するためには、要介護認定を受けることが必要です。

申請を希望する場合は、介護保険証をご持参のうえ、窓口までおこしてください。

第2号被保険者は、加齢に伴う特定疾病が原因である場合のみ対象となります。

<利用できるサービス>

要介護認定の区分を基本に、次のようなサービス利用ができます。

- ・在宅サービス : 訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所、福祉用具の貸与・販売、住宅改修等
- ・施設サービス : 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院等
- ・地域密着型サービス : 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護等

9. その他の高齢者福祉に関すること

○老人クラブ

老人福祉センターコスモス荘 0475-77-4466

老後の生活を健全で豊かなものにするために、各種活動を行っている会員組織の団体です。

<対象者>

市内に住所を有するおおむね60歳以上の方

○国民年金に関すること

千葉年金事務所	043-242-6320
市民課高齢者医療年金班	0475-70-0336

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方全員が国民年金に加入します。65歳（希望により60歳から可）から受給できる老齢基礎年金は、受給資格期間の合計が10年以上あることが必要です。

○ごみ処理手数料の減免

地域づくり課 環境対策班 0475-70-0386

一定の要件を満たす方は、ごみ処理手数料を減免し、指定ごみ袋（可燃ごみ用）を無償で交付しています。

<対象者の一例>

大網白里市介護用品支給事業実施規則に基づく介護用品受給世帯（紙おむつを排出する場合に限る）

<交付枚数>

40枚／年（減免の期間が1年に満たない場合は、枚数が変わります。）

○各種講座及びサークル活動

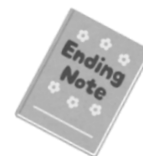
生涯学習課 生涯学習班	0475-70-0380
中部コミュニティセンター	0475-73-3337
中央公民館	0475-72-0698
白里公民館	0475-77-2172

茶道、体操、料理、書道等さまざまなサークル活動を行っています。

○マイエンディングノート

高齢者支援課 高齢者支援班 0475-70-0332

ご自身の終末期や死後、病気により意思疎通が困難になった時に備えて家族や大切な方に伝えておきたいことを書きまとめるためのノートです。市役所の窓口等で配布していますので、ご利用ください。



10. 大網白里市内の高齢者福祉施設等

<老人福祉施設>

介護保険法による被保険者で、要介護認定を受けた方が入所の対象となります。サービス費用の1割（一定以上の所得者は2割または3割）のほか、居住費、食費、日常生活費等が利用者負担となります。

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

原則要介護3以上で寝たきりや認知症などにより常時介護が必要で、ご自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排せつなど、日常生活の介護を受けることができます。

番号	名称	住所	電話番号
1	特別養護老人ホーム おおあみ緑の里	柿餅 268-2	0475-73-3146
2	特別養護老人ホーム 杜の街	南飯塚 404-14	0475-73-7755
3	特別養護老人ホーム なのはな	南横川 1748-4	0475-71-3335
4	特別養護老人ホーム 季美の森	季美の森南 1-30-8	0475-71-2202

(2) 介護老人保健施設

介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を支援するために、医学的管理のもとで、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーションと日常生活の介護を受けることができます。

番号	名称	住所	電話番号
1	介護老人保健施設 杜の街	南飯塚 404-4	0475-70-1313

＜地域密着型サービス＞

住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じたサービスが受けられます。介護保険法による被保険者で、要支援又は要介護認定を受けた方で、原則として、市内在住の方のみ利用が可能です。

(1) 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて利用することができます。月額定額制のため、介護保険利用限度額を超える心配がありません（他サービス利用の場合を除く）。入浴、排せつ、食事等の日常生活の介護をなじみの職員が行うことにより、在宅生活の継続を支援します。
(要支援1～2、要介護1～5)

番号	名 称	住 所	電話番号
1	かきつばた	富田 2026-2	0475-72-8897
2	小規模多機能ホーム 杜の街	南今泉 298-1	0475-70-5070
3	小規模多機能ほーむ あっとほ～む大網	南横川 3078-16	0475-71-1010

(2) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (原則要介護3以上)

番号	名 称	住 所	電話番号
1	地域密着型特別養護老人 ホーム 杜の街	南飯塚 277-1	0475-73-8001

(3) 認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

認知症高齢者が、共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、リハビリテーション等を受けることができます。

(要支援2、要介護1～5)

番号	名 称	住 所	電話番号
1	グループホーム しあわせの家	南横川 3148-20	0475-73-7076
2	グループホーム緑の風	南横川 3786-1	0475-72-7756
3	グループホーム杜の街	南飯塚 404-11	0475-70-2411
4	ほほえみの里 かきつばた	池田 102	0475-77-7217

(4) 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、一体的な介護や医療・看護が受けられます。（要介護1～5）

番号	名 称	住 所	電話番号
1	複合型サービスセンター 杜の街“ぶらんこ”	みどりが丘2-36-2	0475-70-1570
2	セントケア看護小規模大網	大網 321-3	0475-72-1070

(5) 地域密着型通所介護

通所介護施設に行き、日帰りで食事や入浴などのサービスや生活能力向上のためのリハビリテーションなどのサービスを受けることができます。（要介護1～5）

番号	名 称	住 所	電話番号
1	デイサービスマミイズサロン	みずほ台 2-18-20	0475-73-2226
2	デイサービスはなばたけ	九十根 409	0475-72-0562
3	デイサービスきずな	経田 70-13	0475-53-5967
4	デイサービスあさひ	柿餅 131-18	0475-78-3107
5	ありあ	大網 268-2	0475-70-8341
6	KENKO ウォーク大網白里	大網 891-10	0475-78-6587
7	サンイーストながた野	ながた野 2-9-8	0475-72-2100
8	デイサービスセンター真心	南横川 3106-5	0475-86-7320

<有料老人ホーム>

住むための「居住機能」と、日常生活に必要な利便を提供する「サービス機能」の2つが一体として提供される高齢者向けの住居のことで、食事や掃除、洗濯、健康管理などのサービスを受けることができます。介護保険の利用方法は施設のタイプにより異なります。

(1) 介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）

番号	名 称	住 所	電話番号
1	敬老園ロイヤルヴィラ 大網白里	四天木乙 2574-24	0475-77-3355

(2) 住宅型有料老人ホーム

番号	名 称	住 所	電話番号
1	プラセル九十九里	北今泉 3045	0475-77-5106
2	プラチナシニアホーム 大網白里	北今泉 3477-55	0475-70-5061
3	しあわせホーム	南横川 3148-21	0475-73-7076
4	住宅型有料老人ホーム 花とまと	みどりが丘 1-5-41	0475-73-4115
5	住宅型有料老人ホーム みやざく	大網 1940	0475-86-7102
6	森の時計	北飯塚 256-30	0475-78-6100
7	住宅型有料老人ホーム 真心	上谷新田 400-5	0475-86-7320
8	マミイのおうち	みずほ台 1-11-24	0475-73-2226
9	ほっとケアハイツ 2号館	北今泉 3428-5	0475-53-3684
10	住宅型有料老人ホーム さくらの丘	みどりが丘 3-16-5	0475-71-2900
11	住宅型有料老人ホーム 真心 二番館	四天木乙 2752-4	0475-86-7320

<サービス付き高齢者向け住宅>

一定以上の居室面積や設備、バリアフリー構造を有し、状況把握と生活相談サービスが行われるなどの基準を満たす、高齢者を賃借人とする民間の賃貸住宅です。

番号	名 称	住 所	電話番号
1	おおあみの里	駒込 780-1	0475-71-2777
2	ふれあいの郷	上貝塚 470-2	0475-71-2131

11. 担当窓口一覧

◇大網白里市役所（市外局番0475）

部 署	電話番号	住 所
高齢者支援課 高齢者支援班 介護保険班 地域包括支援センター	70-0332 70-0309 70-0439	大網115-2 (市役所本庁 1階)
健康増進課 成人保健・予防班	72-8321	大網100-2 (市役所敷地内) (保健文化センター 1階)
社会福祉課 障がい福祉班	70-0337	大網115-2 (市役所本庁 1階)
企画政策課 政策推進班	70-0315	大網115-2 (市役所本庁 2階)
市民課 高齢者医療年金班	70-0336	大網115-2 (市役所本庁 1階)
地域づくり課 環境対策班 市民協働推進班	70-0386 70-0342	大網115-2 (市役所本庁 1階)
生涯学習課 生涯学習班	70-0380	大網115-2 (市役所別棟 2階)

◇公共施設（市外局番0475）

部 署	電話番号	住 所
中央公民館	72-0698	大網121-2 (市役所敷地内)
中部コミュニティセンター	73-3337	柿餅26-1
白里公民館	77-2172	南今泉1088-1
老人福祉センター（コスモス 荘）	77-4466	四天木乙2894-57

◇その他の関係施設

部 署	電話番号	住 所
在宅介護支援センター おおあみ緑の里	0475-73-5146	柿餅268-2
在宅介護支援センター 杜の街	0475-70-1666	南飯塚404-4
社会福祉協議会	0475-72-1995	大網131-2
シルバー人材センター	0475-73-6771	大網317
千葉年金事務所	043-242-6320	千葉市中央区中央港1-17-1
ねんきんサテライト茂原 (千葉年金事務所茂原分室)	0475-23-2530	茂原市千代田町1-6 茂原サンヴェルプラザ1階

12. 50音さくいん

かな	事業名等	内 容	ページ	問合せ先
あ	あったかスペース ♣ モクセイ	認知症の方と介護している家族が気軽に参加できる場です。	8	地域包括支援センター (0475-70-0439)
い	いきいき元気クラブ	市内在住 65 歳以上の方を対象とした介護予防を目的とする運動教室です。	4	地域包括支援センター (0475-70-0439)
	いきいき体力測定会、いきいき脳力測定会	いきいき元気クラブに参加している方を対象に、体力測定会と能力測定会を行います。	4	地域包括支援センター (0475-70-0439)
う	運転免許証を返納した方への支援措置	高齢者が運転免許証を有効期間内に自主返納した後、運転経歴証明書の発行を受けると、協賛企業による様々な特典（路線バスやタクシー等の乗車運賃の割引など）を受けることができます。	16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援措置 (特典の条件、内容等) 千葉県警察本部交通総務課 (043-201-0110) ・ 免許証の自主返納等の手続き 千葉運転免許センター (043-274-2000) 流山運転免許センター (04-7147-2000) 東金警察署交通課 (0475-54-0110)
			17	
え	NPO 法人 大網お助け隊	協力ボランティアが生活の困りごとに有償でお手伝いしています。	12	お助け隊コーディネーター (0475-73-5110)
お	おでかけキャブ でんでんむし	単独で、タクシーなどの公共交通機関をりようできない方のために、福祉車両で外出支援を行っています。	12	NPO 法人 葵の森 (0475-71-1010)
か	介護保険制度	40 歳以上の方が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときは費用の一部を支払ってサービス利用が可能です。	19	高齢者支援課介護保険班 (0475-70-0309)
	介護支援ボランティア制度	ボランティア受入機関として市に登録してある介護保険施設等でボランティア活動を行うと、活動時間に応じたポイントが得られ、貯まったポイントを年間 5,000 円を上限とした交付金と交換することができます。	5	地域包括支援センター (0475-70-0439)

かな	事業名等	内 容	ページ	問合せ先
か	介護用品購入に係る費用の助成	在宅介護者の経済的負担の軽減と安定を支援するため、介護用品購入に係る費用の一部を助成しています。	7	高齢者支援課高齢者支援班 (0475-70-0332)
	介護予防・日常生活支援総合事業	要支援相当の方の介護予防と日常生活の自立を支援しています。介護保険給付と同様のサービスが受けられ、利用者負担も変更ありません。	5	地域包括支援センター (0475-70-0439)
	各種講座及びサークル活動	茶道、体操、料理、書道等さまざまなサークル活動を行っています。	20	生涯学習課 生涯学習班 (0475-70-0380) 中部コミュニティセンター (0475-73-3337) 中央公民館 (0475-72-0698) 白里公民館 (0475-77-2172)
	各種検診	がん検診、インフルエンザ等の予防接種、健康相談を行っています。	9	健康増進課成人保健・予防班 (0475-72-8321)
	各種福祉資金貸付	各種福祉資金の貸し付けを行っています。	18	社会福祉協議会 (0475-72-8321)
き	緊急通報装置のレンタル	緊急時の不安を解消し、ご自宅で安心して生活できるよう、緊急通報装置をお貸ししています。	3	高齢者支援課高齢者支援班 (0475-70-0332)
	救急医療情報キットの配布	「緊急連絡先」「かかりつけ医療機関」等の情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に迅速な対応がとられるよう備えるものです。	3	地域包括支援センター (0475-70-0439)
	協議体	地域の困りごとを解決するために、地域ならではの支え合いや助け合いの方法を考えていきます。	5 6	高齢者支援課高齢者支援班 (0475-70-0332)
け	権利擁護事業	高齢者の権利を守るため、成年後見制度の紹介や、高齢者虐待・消費者被害の相談に対応しています。	11	高齢者支援課高齢者支援班 (0475-70-0332)
	健康に関する相談	管理栄養士、歯科衛生士、保健師が健康に関する各種相談に応じています。	10	健康増進課成人保健・予防班 (0475-72-8321)
こ	高齢者福祉施設等 (大網白里市内)	・老人福祉施設	21	施設一覧表参照
		・地域密着型サービス	22	
		・有料老人ホーム	23	
		・サービス付き高齢者向け住宅	24	

かな	事業名等	内 容	ページ	問合せ先
こ	高齢者見守りサービス利用に係る助成	QRコード付きのシールを、帽子・洋服・杖・シルバーカーなどに貼って、万一の徘徊時に発見した方がシールのQRコードを読み取ると、家庭等にメールで居場所の通知が届きます。	7 8	地域包括支援センター (0475-70-0439)
	国民年金に関すること	日本に住所を有する20歳以上60歳未満の方全員が国民年金に加入します。	20	千葉年金事務所 (043-242-6320) 市民課 高齢者医療年金班 (0475-70-0336)
	こすもす手帳	家事や外出が難しくなった高齢者にとってやさしく、思いやりのあるサービスが豊富に掲載されています。	6 7	高齢者支援課高齢者支援班 (0475-70-0332) 大網白里市社会福祉協議会 (0475-72-1995)
	ごみ処理手数料の減免	一定の要件を満たす方は、ごみ処理手数料を減免し、指定ごみ袋(可燃ごみ用)を無償で交付しています。	20	地域づくり課環境対策班 (0475-70-0386)
	コミュニティバスの運行	路線バスが通っていない公共交通空白地域でコミュニティバスの運行を行っています。 1. 増穂地区コミュニティバス 2. 白里地区コミュニティバス「はまバス」 3. 瑞穂地区コミュニティバス「みーバス」	15 16	企画政策課政策推進班 (0475-70-0315)
	高齢者見守り事業(どこシル伝言板)	QRコード付きのシールを、帽子・洋服・杖などに貼って、万一の徘徊時に発見した方がシールのQRコードを読み取ると、家族等にメールで居場所の通知が届きます。	7 8	地域包括支援センター (0475-70-0439)
さ	在宅介護支援センター	身近なところで気軽に相談できるよう、市より委託を受けた在宅介護支援センターにおいて、高齢者に関する各種相談に対応しています。(24時間 365日)	10	おおあみ緑の里 (0475-73-5146) 杜の街 (0475-70-1666)
	在宅介護機器の貸出	日常生活において一時的に介護機器が必要な方に無料で貸し出しています。貸し出しは介護保険対象外の方が対象で、期間は最長で1か月です。	17	社会福祉協議会 (0475-72-1995)
し	事業所の送迎バスを活用した高齢者の外出支援	増穂地区を運行する『季美の森整形外科』の送迎バスを利用することができます。	14	高齢者支援課高齢者支援班 (0475-70-0332)

かな	事業名等	内 容	ページ	問合せ先
し	消費生活相談窓口	商品やサービスの契約、悪質商法など消費生活相談について専門の相談員が助言や情報提供等を行います。	11	大網白里市消費生活センター（地域づくり課市民協働推進班） （0475-70-0344） 千葉県消費者センター （0475-434-0999）
せ	生活支援体制整備事業	住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにという趣旨で、地域の支えあいや助けあいの輪を広げていくため、生活支援体制整備事業に取り組んでいます。	5	高齢者支援課高齢者支援班 （0475-70-0332）
	成年後見制度の利用支援	成年後見制度の申立てが必要であるが、経済的な理由や、申立てを行う親族がない場合、市長が申立人となり、必要に応じて申立て費用や、後見人の報酬を市が負担することにより、対象者の権利を守ります。	8	高齢者支援課高齢者支援班 （0475-70-0332）
	成年後見制度相談窓口	認知症、障がいなどにより、判断能力が不十分となられた方について、本人の権利を守る援助者、後見人等を選ぶことで本人を法律的に支援する制度です。	11	リーガルサポート千葉県支部（043-301-7831） コスモス成年後見支援センター 千葉県支部（043-221-4192） 権利擁護センターばあとなあ千葉（043-238-2866） 家庭裁判所 八日市場支部（0479-72-1371）
そ	総合相談支援	高齢者に関する各種相談に応じています。	10	地域包括支援センター （0475-70-0439）
	総合相談事業	法律相談・心配ごと相談・税務相談・心の相談を行っています。	18	社会福祉協議会 総合相談専用電話 （0475-70-1122）
	その他の外出支援	要介護1以上の方は、介護保険で介護タクシーが利用できます。	17	利用している事業所の担当ケアマネジャーへご相談ください
ち	長寿者祝金	満100歳をお迎えの方に、祝金を贈呈しています。	8	高齢者支援課高齢者支援班 （0475-70-0332）

かな	事業名等	内 容	ページ	問合せ先
ち	ちょこっとサービス	地域住民の相互扶助精神に基づき、高齢等の理由により日常生活上の軽易な作業等が困難になった方を支援する有償ボランティアサービスです。	6	社会福祉協議会 (0475-72-1995)
に	日常生活自立支援事業（すまいる）	専門員と生活支援員が、福祉のサービスの利用援助や金銭管理のお手伝いをします。	17	社会福祉協議会 (0475-72-1995)
	認知症サポーター養成講座	認知を正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守る“認知症サポーター養成講座”を実施しています。	9	地域包括支援センター (0475-70-0439)
は	はり、きゅう、マッサージ等の施術費助成	市に登録された施術所で施術を受ける方に対し、費用の一部を助成しています。	7	高齢者支援課高齢者支援班 (0475-70-0332)
ひ	ひとり暮らし高齢者実態調査	毎年1回、70歳以上のひとり暮らしの方を対象として、緊急の事態などが発生した時に、早急な対応がとれるよう、その方の情報を的確に把握するために各地区民生委員による訪問調査を実施しています。	9	地域包括支援センター (0475-70-0439)
ふ	福祉カーの貸出	社会参加の促進や通院等の利用のため、車椅子に乗ったまま乗り降りできる車をお貸ししています。	12	社会福祉課障がい福祉班 (0475-70-0337)
	福祉有償運送	介護認定者、障がい者等で、単独でタクシーなどの公共交通機関を利用できない方の為に、福祉車両等で外出支援を行っています。	12	NPO 法人 葵の森 (0475-71-1010) NPO 法人 大網お助け隊 (0475-73-5110)
	福祉資金の貸付制度	各種貸付により、経済的な支援を行っています。	18	社会福祉協議会 (0475-72-1995)
	福祉タクシーの助成	タクシー料金の一部を助成しています。	13 14	社会福祉課障がい福祉班 (0475-70-0337)
	ふれあいいきいきサロン	地域の仲間づくりの場として、各サロンが活動しています。	19	社会福祉協議会 (0475-72-1995)
へ	米寿者祝事業	満88歳の誕生日を迎える方に祝文をお渡ししています。	8	高齢者支援課高齢者支援班 (0475-70-0332)
ほ	包括的・継続的ケアマネジメント	地域のケアマネジャーとネットワークを構築し、ケアマネジャー連絡会や地域個別ケア会議の開催、ケアマネジャーの個別支援を行っています。	11	地域包括支援センター (0475-70-0439)

かな	事業名等	内 容	ページ	問合せ先
ま	マイエンディングノート	ご自身の終末期や死後、病気により意思疎通が困難になった時に備えて家族や大切な方に伝えておきたいことを書きまとめるためのノートです。窓口等で配布しています。	21	高齢者支援課高齢者支援班 (0475-70-0332)
も	もの忘れ相談会	認知症の不安を持つ高齢者、認知症（疑い含む）高齢者及びその介護をする家族等に対し、相談会を開催しています。専門職への早期相談により、状態に合わせたアドバイスや認知症に対する支援制度の説明等が受けられます。	9	地域包括支援センター (0475-70-0439)
れ	麗齡セミナー	「新しい認知症観」「人生会議」をテーマにシニア世代が麗しく年齢を重ね、「もしものときを笑顔で迎える準備」をしていくコツをお伝えします。	4	地域包括支援センター (0475-70-0439)
ろ	老人クラブ	老後の生活を豊かな物にするために、各種活動を行っている会員組織の団体です。	20	老人福祉センター (0475-77-4466)
	ロコモ体操普及事業	この体操は、市の介護予防事業で活躍している健康運動指導士が「ロコモかしこもサビないで」の曲に合わせて準備運動を兼ねた簡単な運動を作成し、市の介護予防事業やイベント等で実施しているほか、出前講座でも講習を実施しています。	5	地域包括支援センター (0475-70-0439)

大網白里市

